

令和8年度山形県林業・木材産業 効率化対策支援事業

林業・木材産業・きのこ生産施設における、燃費性能や作業効率の改善に資する設備の導入及び修繕等について、費用の1/2を補助します！

【応募方法】

募集期間： 令和8年4月13日(月)～令和8年5月22日(金)必着

応募方法： 最寄りの総合支庁森林整備課に提出書類を提出

※募集期間終了後、厳正な審査を経て、交付する事業体を決定します。

【対象事業】

下記の2つの事業が補助対象となります。

- ① 高効率化設備等の導入(補助率1/2、補助金の上限250万円)
燃費性能や作業効率の改善に資する設備等の新規導入・更新 ※特用林産物関連設備は除く
- ② 設備等の高効率化修繕・改修(補助率1/2、補助金の上限150万円)
既存設備等の燃費性能や作業効率の改善に資する修繕・改修

【対象者】

- ① 高効率化設備等の導入
森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体
- ② 設備等の高効率化修繕・改修
森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者、きのこ等林産物生産者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体

【補助の条件】

下記の条件をすべて満たす必要があります。

- ・事業計画書における目標値が、事業が完了した翌年度から起算して5年以内に10%以上増加する計画となっていること。
- ・事業計画書におけるエネルギー使用量が、事業が完了した翌年度から起算して5年以内に15%以上縮減する計画となっていること。
- ・令和9年2月28日までに納品が可能な設備等であること。

【お問い合わせ先】

詳細につきましては、お近くの総合支庁森林整備課までお問い合わせください。

村山総合支庁森林整備課 TEL:023-621-8191
最上総合支庁森林整備課 TEL:0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 TEL:0238-26-6063
庄内総合支庁森林整備課 TEL:0235-66-5529